

平成24年度第2回図書館協議会会議録（要録）

平成24年12月21日

出席者

委員 宍倉 昌男、高橋 亜矢子、慶田 康郎、安岡 貴美代
小池 三子男、古川 眞二、村上 勲、三岡 稔迪

事務局 佐倉図書館 田中館長、土田主査、向井主査
志津図書館 足立館長
佐倉南図書館 津森館長
社会教育課 江波戸課長

日時 平成24年12月21日 午前10:00～

会場 佐倉図書館講座室

傍聴人 0人

進行(佐倉図書館長)

館長 おはようございます。それでは定刻でございますので平成24年度第2回図書館協議会を始めさせていただきます。

本日の会議につきましては8名の委員の出席によりまして定数の半数を超えておりますので「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第18条第2項により会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、本日、宮鍋委員、間野委員が都合で欠席しております。

それでは議事に移ります。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第17条第2項の規定により委員長が会議を総理することとなっておりますので委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長 皆様、師走のお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。では、会議を進めさせていただきます。

始めに議事録署名人ですが今回は慶田委員と安岡委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

本日の議題、報告事項になります。平成23年度図書館決算報告並びに図書館統計を一括して事務局からご説明をお願いいたします。

<平成23年度図書館決算及び佐倉市の図書館統計について佐倉図書館長より説明>

委員長 ただいまの事務局の説明にご意見ご質問等ございましたら委員の方、挙手をお願いいたします。

委員 読書普及推進費の中に備品として図書の購入というものがありますが、どのような内容のものですか。

事務局 図書を新しく購入する年間経費でございます。

委員 図書を購入する経費ということは処理してもらう為の経費という事ですか。

事務局 処理では無く図書館の本を新しく購入する経費で、3館分の図書館の本をこの費目で購入しています。

委員 図書館用の本の購入ということですか。わかりました。

委員長 他にはございますか。

委員長 ご意見、質疑は無いようですのでこの件につきましては以上といたします。その他、ご意見ご質問等はございますか。他にご意見ご質問が無いようでしたら、前回の会議において審議が保留となっておりました「さくらおぐるま」の今後の在り方について再度、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。お手元に資料をお配りしてございますので事務局から説明をお願いします。

<「さくらおぐるま」事業概要について佐倉南図書館長より説明>

委員長 「おぐるま」について説明していただきましたが委員の皆様からご意見ご質問等ございますか。

委員 私は前回も申し上げましたが必要だと思います。ただ、予算が謝礼と合わせて60万円で600部だと1部につき千円かかっています。落札価格が40万円とおっしゃっていましたが実際、予算として60万円付けているというのは如何にも高いのでは。予算がどうして、こう設定されているのかということと私は出版屋ですので、この予算は600の部数で100頁を超えるものではないと思います。外に出したとしても高過ぎです。やりようによっては今これだけパソコンは発達しているのですから、出来る人に一括して

頼んで製本までもっていけば 20 万円位で出来るのではないのでしょうか。それと運営の仕方で募集の仕方とどれだけ公開されているかということと内容と編集、それらのこと全部含めて質を高めていくということを前提として、この企画は推進していくべきだと思います。

委員長 いま、「おぐるま」について予算の問題も含めて募集の仕方あるいは内容、印刷製本の関係、もっと効率がよく出来るのではないかという意見をいただきました。

委員 あとレイアウトですね、文字が大き過ぎるのではないか。もう少しきれいに詰めてやることは可能ですし、60歳過ぎて目が悪くなるから文字を大きくするということもあり得ないし、子供は細かい文字は読めますし、A4版だったかと思いますが、今はほとんど印刷製本費というのは頁数で勘定するものですから半分の頁で、これくらいの内容は入るのでは、64頁位できれいに入るのではないかと思います。

委員 事業の趣旨は良くわかるのですが、内容的にも、もう初めの頃の熱は無くなってしまっていて、はたして今、これだけお金を掛けて活用もされているのだろうかということでお聞きした訳です。弥富小で今年、読書関係で文部科学大臣賞とか表彰を受けた件がありましたが、そういう時に学校が佐倉市では、こういう事をやっているんですよと胸を張って出せる物になっているかどうかということです。そういう観点からです。活動のねらいとかはわかりますし前年度、努力されて内容が変更されたことも承知はしているのですが、尚且つ、これにそれだけお金を掛ける必要があるのか、他にやらなければならない事が図書館としてはあるのではないかと思います。学校にいましたから分かりますが、こういう活動に協力するというのは大変なことなのです。この「おぐるま」とは別に夏の読書感想文コンクールというのもありますし大変なのです。そういうこともありまして意見を出させていただいた訳です。

委員長 ありがとうございます。他のご意見は何かございますか。

委員 意義のある事だということはおっしゃるとおりだと思いますし予算が削れるのであれば活用の仕方をもっと変えて行けば続けていけるのかなとご意見をお聞きして思いました。350部配布されていますけど、本人は貰いますね、またその親とかその子を知っている関係者の人が貰って行くとかで、一般の人はこれを手に取った事があるのかなという疑問もあります。

委員 その件については私も佐倉市民カレッジに入るまでは知りませんでした。公民館に置いてありますので、公民館に行って初めてこれを見ました。やはり今、おっしゃったように関係者以外の一般の方、特にサラリーマンや学生の方はほとんど公民館に行って

おりませんので目にする機会は無いと思います。広報の仕方、活用の仕方というのが一番問題ではないかと思ひます。

委員

すごく贅沢に作っており、わざわざお金を掛けている気がします。カラーが変な頁に入っており、カラーで感想画を入れる必要があるかどうかは別の議論ですが、通常は感想画は感想画で一か所にまとめて8頁とか16頁とか一丁、二丁で入れるべきものをわざわざ切って、この間にまた、これを入れたり、製本上も印刷上も物凄く返ってお金を掛けてしまっています。これぐらいのものであれば、カラーのところを感想画と感想文を切り離して前後に入れたら半分で出来まひます。どうして、そういうことになったのか私は解らないのですが、皆さん本屋さんに行つて見ていただいたら解ります、こんな具合に中途半端に絵を差し込んであるのは、わざわざ8頁の折りをまた切って、そこに差し込んでいるというとんでもない印刷製本上、お金を掛かることをしています。それから、感想画の裏が白になっていますから普通なら表裏全部、同じ紙でカラーにして印刷したら製版代が半分で済みます。厳しくチェックしコストを考えていけば、おそらく、この規模でも半額で出来上がると思ひます。25万円位で出来てしまふと思ひます。安紙ですし、印刷上の問題はその辺が一つです。もっと切り詰めていかないと。それと、カラーである必要があるのか、あまり人の目に届かないのに300人しか見ていないのに、こんな豪華なカラーの挿絵を入れる必要があるのかどうか、版を小さくして綺麗に製本したならば、文字も3分の2くらいにして、これはB4版だと思ひのですがA5版位の大きさにして本屋さんにも置けるようにする。これだと、その観光資料館にも置けないし本屋にも置けません。立て出しするほかないです。A5版なら雑誌を置くところに平で無料で置かしてもらえば一般の人たちにも見てもらうことが出来まひます。これは誰の手にも届かないために、わざわざ作っている反例です。雑誌です。女性雑誌。縦の雑誌です。印刷の方法と文字の順序、付け方それら全部をテーマとして洗い出してみる。それから、利用方法としては市内の図書館に5部ずつでも置いたり、学校とか市民の目に付くところに置けるような形を取つていただく、これだと市役所に置くにしてもスペース広すぎませんか。これはB4版ですね、A5版位でしたら雑誌と同じように3分の2位に文字も縮小出来ると思ひます。それと、なぜこんなにカラーを使っているのか全く理解出来ません。しかも製本上も一番お金がかかる形で作っている。制作方法と形、利用方法を改善していく手もあるという意見です。

委員長 他の委員のご意見はございませうか。

委員

まず、経費の面で言ひますと贅沢な作り方をしているということは解りますが、形がこれだと例えば電車中で読むとか、そういう時にはとても使いにくい形だと思ひます。やはりバスとか電車に乗る方も多ふと思ひるので利用出来るような形にってもらふのも一つの手かと思ひます。カラーの件については、カラーはもしかしたら子供たちが絵を

書くときに、この色を出したいなという思いもあって、このカラーになったのかなとも思いますので、そのところ私は何とも申し上げられません。あと、紙質が物凄く分厚いと感じます。こういう事業は子どもたちが本を読む力、書く力を養うために必要だと思いますし読書感想文という形はいいことはいいと思いますが、もっと違う形を考えてもいいのではないのかとも思います。これは、もっとコストを下げたやり方で行うにしても、今、ビブリオバトルというのがあるのをご存じでしょうか。関西にある立命館大学の先生が考案したもので書評合戦といい、ある本について書評を言うコンテストがあり、そこで、いい発表をしたものを選ぶという大会があります。それが全国に広がっており、大学生の中でも広がってきている。図書館のなかでも、いろいろやっているところがありますので、書くのとは違いますが本に興味を持たせるようなことを考えるのであれば、例えば、図書館が主催して市民の人も交えてビブリオバトルのようなものをするとか、コミュニティの一つとして、他の公共図書館は喫茶店が在ったり音楽会をしたり、そういうような事もしておりますので、どれがいいということはわかりませんが、コミュニティ要素も含めて本に興味を持つような運動みたいな事が出来れば、それも一つの手かと思います。「おぐるま」とは関係のない話になるかもしれませんが、そういう事も考えていけばいいのではないかと思います。これについては贅沢な作り方をもう少し考えて、コスト下げていけば必要な部分のものだと思っております。

委員 同じことの繰り返しになると思いますが、今日は学校の先生もお見えになっていただけないので、学校の教員でしたのでお話をさせていただきますと、夏休み、子供たちに読書を進める活動というのがあります。その時に「これ見てごらん」「これ読んでごらん」というように提示出来るような内容であってくれるといいと思いますが、これは先生方が利用できるというようなレベルまでいっていないのではないかと。そこまでいってれば各学校で一学級分とか購入してもらうことも可能だと思いますし、集団読書用のテキストみたいに、児童生徒に一冊ずつ配って1時間かけて読ませるようにも使えると思いますが、残念ながら、これはそのレベルまでいっていないと思います。そういうものが出来たらいいなとは思いますが。

委員長 ありがとうございます。只今、各委員の皆様から大変、貴重なご意見いただきました。経費の問題とか募集や内容そういったところも再度、チェックしたらどうか、あるいは学校との繋がり連携をもう少し取ったり、あるいは子どもたちの読む力、書く力も非常に大事。またこの本の利用の仕方もあるといったような大雑把なまとめで大変、恐縮でございますが。

委員 今のご意見にもう一ついいですか。選定協力者というのは、おそらく小学校の国語科の先生でしょうか。選定の手順を知りたいとは思いますが今のご意見を出すとしたらコンクールのようなものをこの雑誌に入れる、副賞のようなものを、それを先生の

中で選んでいただいてもいいですし、どなたか一人か数名の人にボランティアでしていただいても結構ですが何か感想文を載せていくという動機づけをもう少し強くしていくということと、今の学校の教育というものはあまり優劣を付けてはいけないということがあるかもしれませんが、その辺はわかりませんが出版社でも何とか賞とはありますけれども、何かそういう質を高めていくというのもございますので、この選定協力者たち、先生方の中の有志での選定委員会、選定協力者というだけではなくて、何か年一回でも「おぐるま」を出す度ごとにでも何かそういう事をやるという手もあるのかなと今のご意見に対して考えました。

委員 小学校の先生が多いようですが、感想文を書くような方向的なものが学校単位で、そういう活動があるのでしょうか。公共図書館がやるのであれば一般の方とか中学、高校生とか、なかなか難しいとは思いますが一般の方をもう少し参加していかないと公共図書館でやる意味が少し薄れるのではないかという気がします。学校は学校のサイドで何かやっているのではないかと思いますので、その辺はもって行き方等を考える必要があるのではないのでしょうか。

委員長 今のお話は一般の方も。

委員 一般の方も何人かは入っていますけれども。

委員長 例えば、図書館ごとに募集をかけるとか、そういった意味でございますね。

委員 やはり、これを見ると主体が小学生になっているみたいです。小学校は小学校で何か活動があるのではないかなと思いますので、もし公共図書館としてするのであれば、小学生中心でない形も考える必要があるのではないかと思います。

委員 おそらく、小学生、中学生までの読書に対する興味を増進させるのが趣旨なので、そういう形になっていると思いますが、よく分らないですが要するに、各小学校の均等割り、学校で書かれたものを発表する場になってしまっているということが大問題です。だとしたら小学校レベルのお金でやればいい話で公共図書館の予算の中でやる必要はないというご意見だと思います。だから、公共図書館でやる意味というのを付け加える必要がある、というのが先ほどのご意見もその辺の事だと思いますし、コンクールを入れたらというもの、もう少し運営の仕方を変えてみたらということが前提です。このままみると各小学校の先生方が自分の生徒に書かせたものを発表させているという雑誌にしか見えない。それで大きな枠の中で、その図書館の運営の中では子どもの情操と読書に対する興味を繋いでいるということにしか見えない、もう少し公共図書館がやる感想文集であれば、同じ小学生の作品を入れるにしても小学校の先生方のご協力を

得るにしても図書館がやっているという特徴が出てこないといけないのではないかと
いうことではないですか。

委員 今、おっしゃられたように読書関係について各学校でいろんな形でいろんな主体
でおやりになっているのではという話でしたが、実は、私、西志津小学校でパ
ソコンボランティアを十年間しております。西志津小学校は市内でも一番学級数が多く
1学年5学級ございますが1年生から6年生までパソコン授業をしております。西志津
小学校は授業が始まる10分間前に読書の時間というのを設けて、自分の好きな本を読
むという本に親しみを持たせるという事をしております。3年生であったかと思いま
すが、自分の好きな本を図書館で読ませて、それをクラスごとに発表会のようなもの
をしておりました。パソコンでお母さん、お父さんたち保護者の方に何月何日の何時から
こういう本の発表をやります、また、それに自分が読んだ本の題名も書いて招待状を保護
者の方に持っていくというような事をしております。直接「さくらおぐるま」とは関係
ないかもしれませんがこのように学校によっては、なんとか本に親しませようと努力をさ
れております。

委員長 それでは、今、沢山の貴重なご意見をいただきました。図書館のほうでも今までの
意見を参考にさせていただいて、当面、「さくらおぐるま」につきましては、継続しつ
つも、その事業効果の有効性を検証しながら、その都度必要な対応をとっていただくよう
お願いします。特に今、いろいろお話がございました経費の問題や学校との連携の問題
等はいろいろ考慮して対応を取っていただきたいと要望いたします。
その他、何かございますか。

委員 郷土資料室の郷土の本に関してお尋ねをしたいのですが、蔵書数は載ってしま
したけども佐倉市の郷土資料室の在り方とか蔵書数についてどのように認識されているの
か。これからの事にかかってくるのでそれを図書館の方にも委員会の方にもお伺い
したい。

事務局 最初に郷土資料の蔵書数について申し上げます。資料の5頁に記載しております。
全館でいろんな分野にわたっておりますが20,740点。その中で佐倉図書館を申し上げ
ますと9,601点蔵書しております。

委員 私自身、わりと図書館を利用させていただいている方だと思いますが、佐倉市は歴
史とか観光とかを一つの看板として掲げていて、また佐倉学ということで郷土資料の裾
野を広げているわりに、郷土資料とか郷土資料室等の運営が今の状況でいいというふう
に考えておられるのかどうかお尋ねしたい。

事務局 郷土資料の関連は市史編さん室というのが佐倉市にございまして、いわゆる文書的な資料から近現年の資料まで保管をしております。求めに応じて得られるという図書館とは違い常時、開架した形で見られるわけではないですが資料についてお話しただければご相談に乗ることは出来ます。本庁舎2階の市政資料室でも市に関わる資料関係が見られます。また、いわゆる民族資料ですとか有形のものであれば弥富の郷土資料室とか和田ふるさと館で常設展示しております。そちらの所管が文化課になりますが、和田ふるさと館でも職員がおりますので実際に行っていただければご覧になることが出来ます。

委員 わかりました。ただ一般的に、例えば、佐倉に来て佐倉の事を知りたい、佐倉城の事を知りたい、順天堂の事を知りたい、あるいは長嶋茂雄の事を知りたいという時、佐倉市の図書館はどれだけ対応できるのか。船橋や成田はどうか。郷土資料室に人がいる。囑託の方がおいでになる場合もあるし図書館員の場合もあります。これで随分、郷土資料室の内容も運営も変わる。例えば佐倉城というのを検索すれば70件かそこらは出てくるとは思いますけれど佐倉市は歴史があり、佐倉学というのを提唱しているわりには、少ないのではないかと。それからこれは非常にありがたいことですが本を貸し出してくれる割合が他の図書館より高い。しかし、これには弱点もある。資料というのは残していかなければならない。一冊しかないというものも郷土資料の場合はあって、他所の図書館ではそこでしか閲覧できないというものが随分ある。不便けれども理由のあることです。再版されていないものも一杯ある。長嶋の本を検索すれば90冊くらい出てくるとは思いますけれども、それを全部借りられるのはありがたいですけれども、これから10年、15年経っていったら、長嶋の事を調べる人が来ても、どのくらい本が残っているかわからない。無くなったらもう無い。貸し出してくれないというのも図書館側に理由のあることだと思います。そういう資料を貸し出せる、貸し出せないという事について判断するには知識がいるし、時間がかかるだろうなと思います。そこに人がおいでになることが大事な事ではないか。これは予算の問題であろうかと思いますが市史編さん室と協力するとか、経費節減を図ってやるということは出来ると思います。郷土資料室の一層の充実というものに手を打っていただけないでしょうか。場所的にも今の資料室では幾らなんでも狭い。だから各地域の図書館に分散して本を置いているのだと思いますが、センターの役割というものもあると思います。

事務局 郷土資料の関係で貸出の部分ですが、再取得が難しい資料の貸出につきましては館内での閲覧のみという事でやっております。そういう点では資料が亡失するという事の防止にはなっていると思います。また、この施設の充実という事ですが現在、佐倉図書館の閲覧席としては10席程度です。非常に少ないと言われれば確かにそうですが、現状の施設の中での対応とすれば精一杯ではないかなと思います。佐倉図書館の建物は旧佐倉郵便局が使っていた建物で確か昭和31年の物でございまして、そんなに遠く

無い将来、佐倉図書館も建替える時期は必ず来ると思います。そういう時期に向けて、いろいろ戴いたご意見を踏まえて、より充実した郷土資料の保管あるいは活用というような、そういう環境を整えて参りたいと思います。

委員 是非、そうしてほしいですね。このあいだ「歩く歩く…」がありました。凄いな人数で、外から来られる人たちが、やはりこの土地の歴史に非常に興味を持っています。順天堂に行っただけで相当、感心しており、我々のなかで考えている以上に東京近郊で、1時間ちょっとで来られて、来てみて、いろんな文化的なポイントがあるので感動して帰って行かれたことが何度もありますので、もし新しい図書館が立つとしたら、この新町の土地にかなりのスペースを使って、新町の昔からの江戸の町並みの中にまとまった形で充実されていけば理想ではないかと思えます。

事務局 先ほど、市史編さん室の話をしていただきましたけれども確かに市史編さん室の方で書籍の閲覧とか資料は集めており、収集と閲覧はしていますが貸出しはしておりません。ご相談には応じられますけれども、行ってこの本を貸してくださいというのはできません。また市政資料室につきましても行ってご覧になり必要に応じて有料ですが、コピーは出来ますが持ち出しは出来ませんのでご理解お願いいたします。

委員長 その他、事務局の方から何かございますか。

事務局 最後に図書館を代表いたしまして一言御礼を申し上げます。図書館協議会の任期につきましては来年の1月31日をもって任期満了となります。各委員の皆様におかれましては平成23年2月1日から任期の2年あまり各分野から専門的な視点に立って、ご指導賜りありがとうございました。皆様方からいただきました貴重なご意見等につきましては、これからのより魅力ある図書館運営の目標として一步一步、努力を重ねて参りたいと考えております。今後とも皆様方のご指導をよろしくお願いいたしまして、大変簡単ではございますが御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 それでは、今日は大変、貴重なご意見をたくさん頂きましてありがとうございました。事務局の方、宜しくお願ひしたいと思えます。本日の会議はこれで終了したいと思います。皆様ありがとうございました。